

出産に伴う保育要件変更届

現在、就労等の要件で保育所等における保育を依頼していますが、下記のとおり、出産を予定しているため、出産要件への変更をお願いします。

令和 年 月 日

(届出先) 茨木市長

保護者住所	茨木市
	フリガナ
保護者氏名	(電話 番号)
	フリガナ
在籍児童氏名	(<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 生)
在籍施設名	

記

下記について、必要事項を記入のうえ、該当する項目に☑してください。

1 出産予定日	令和 年 月 日 (<input type="checkbox"/> 単胎妊娠 ・ <input type="checkbox"/> 多胎妊娠)
2 産前産後休暇期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (注1)
3 上記期間中に希望する 保育必要量認定区分	<input type="checkbox"/> 保育標準時間認定 <input type="checkbox"/> 保育短時間認定 (注2)
4 産休明けの予定	<input type="checkbox"/> 現在の職場に復帰する <input type="checkbox"/> 育児に伴う休業を取得する ※出産後速やかに「育児に伴う休業申立書」を提出してください。 <input type="checkbox"/> 現在の職場を退職し、求職活動をする ※産休明けまでに「求職活動申立書」を提出してください。
5 新生児の予定	①保育所等入所申込みについて <input type="checkbox"/> 新生児が1歳になるまでに入所申込みをする <input type="checkbox"/> 入所申込みする予定はない(質問②へ) ②認可保育所等に申込みをしない場合 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設へ入所する <input type="checkbox"/> 祖父母等親族が保育をする <input type="checkbox"/> その他 ()

(注1) 出産要件による入所は、産前は出産予定日の6週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)の属する月の初日から、産後8週を経過する日の属する月の末日までです。なお、産後8週を経過する日の属する月末までが妊娠・出産の認定期間となりますが、妊娠・出産の認定期間中でも育児休業を取得すれば育児休業での認定へと切替り、保育必要量も保育短時間となりますので、育児に伴う休業申立書を提出してください。

(注2) 出産要件中は希望の保育必要量認定区分を選択することが可能ですが、育児休業中、求職活動中の保育必要量認定区分は原則、保育短時間認定となります。

施設長確認 (署名または記名押印)

施設長

印

※自署の場合は押印不要

※市記入欄				北
	/		提出済み	西
支給認定	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし		東
利用者負担	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし		南
点数	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし		中